

第66回文化財防火デー

九州陶磁文化館消火訓練等実施要項

1. 趣 旨：佐賀県立九州陶磁文化館は、昭和55年11月に開館しました。同館は九州の各地域において独自の伝統を継承発展させてきた陶磁器に関し、その保存と陶芸文化の発展に寄与する目的で設立されました。5室の展示室のうち、第1～3展示室は企画展示室として利用し、その他の期間は九州の古陶磁や現代陶芸が常設展示されています。また、第4展示室は、九州陶磁の変遷が概観されており、第5展示室では、国の有形文化財に登録されている柴田夫妻コレクションを展示しています。なお、九州陶磁文化館では、柴田夫妻コレクションの他に国指定の重要文化財を2点、県指定の重要文化財を9点所蔵されています。
- このように有田町にとっては、かけがえのない貴重な文化遺産が多数所蔵されているため、今回、主催者や共催者、地元住民等が連携して消火訓練等を実施することにより、文化財保護に対する関心を高め、平素からの防火体制の整備や防火対策の強化を図ります。

2. 日 時：令和2年1月26日（日）午前9時～10時頃

3. 主 催：有田町、有田町教育委員会

4. 共 催：有田消防署、佐賀県立九州陶磁文化館

5. 場 所：有田町戸杓 九州陶磁文化館

6. 協力団体：有田町消防団、有田町5区、れきみん応援団

7. 実施内容：

(1)訓練の内容

九州陶磁文化館の建物火災を想定した消火訓練を、地元・消防団の協力を得て実施。

九州陶磁文化館の防災体制の点検。

消火訓練

消火訓練終了後、有田消防署による訓練参加者を対象とした消火器の取扱いの実習。

九州陶磁文化館所蔵の重要文化財の解説・館内見学。

(2)消火訓練の実施手順

9:00 九州陶磁文化館1階の陶芸実習室より出火。(発煙筒)

九州陶磁文化館の職員が火災を発見し、消火活動を行う。(初期消火訓練)

初期消火に失敗し消防署に通報する。(119番通報訓練)

館内の見学者および職員の避難。(避難誘導訓練)

有田消防署・有田町消防団より消防車が駆け付け消火活動を始める。(放水訓練)

鎮火。消防車撤収。

(3)その他

消防車は現場付近の駐車場から急行する。

回覧等で事前告知するほか、前日および当日は町内放送により訓練実施の広報活動を行う。

雨天・積雪の場合は中止し、小雨は決行するが、判断は有田町教育委員会、有田消防署、九州陶磁文化館が協議のうえ決定する。

《問合せ先》

有田町教育委員会文化財課 担当：伊達(だて) TEL：0955-43-2899 FAX：0955-43-2802